

# 事業承継税制 『納税猶予と免除』の最新動向

—国税庁・経産省・税理士、誰にも正解がわからなかった事案を含めた最新事情—

平成29年 **8月1日火**



**会場** TAP高田馬場

**時間** 14:00-16:00 (受付開始13:30)

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

**受講料** 20,000円(資料代・税込み)

定員**60名**様限定

各会員**割引**あり



講師紹介

株式会社国土工営  
中小企業診断士

**上甲 覚 氏**

〈プロフィール〉

立命館大学大学院政策科学研究科修了。経済産業省外郭団体でチーフマネージャーとして補助金申請者への指導及び組織管理業務に携わる。また、長年広告代理店にて大手企業をはじめとするマーケティングや販促の案件を手掛けると共に、中小企業診断士として事業承継全般から、ターンアラウンド及び事業再生、経営改善等幅広くコンサルティングを行っている。特に近年は、事業承継税制の普及に尽力している。法人会や税理士協同組合を中心に講演多数。

ごあんない

中小企業白書によると、中小企業数は直近の5年で約40万件減少しています。減少の理由は様々ありますが、いずれにしても事業承継の難しさが表れていると思います。多くの経営者は漠然と事業承継について考えていますが、具体的にどのような対策をすれば良いのかわからない、また日本人の気質として「生前に死後の話をすることに抵抗がある」ことから、結局有耶無耶なまま先送りしているのが現状です。

但し、そのまま放置していると、意外と軽視されがちな自社の株価が驚く程高騰し、後継者が買取り困難に陥るケースも考えられます。

そこで、本セミナーでは事業承継の手段の一つとして、税制面での優遇を得られる「事業承継税制」の活用について、この制度の概要から最新の動向までを、具体的な事例を交えて詳しく解説致します。

講座内容

## 1 事業承継税制とは

## 4 事業承継税制最新のトピックス

## 2 事業承継税制の改正点

## 5 事業承継税制の今後

## 3 事業承継税制最新の事例

### ◆納税猶予手続き中に起きた事例

- (1) 確認を受けたあと、確認内容と違う案件になった事例
- (2) 贈与税の納税猶予を受ける際、同年に金銭の贈与を受けていた事例
- (3) 先代が双子の経営者でかつ筆頭株主だった事例
- (4) 事業承継税制適用時の税理士対応についての事例
- (5) 申請会社が株券発行会社だった事例

### ◆納税猶予の適用断念例

- (1) まじめな事業承継が浮かばれなかった事例
- (2) 先代が心変わりした事例
- (3) 後継者が適用外だった事例
- (4) 急に資産管理型会社になってしまった事例

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 30% off : 大設定額制クラブ会員

※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

## 8月1日開催「事業承継税制「納税猶予と免除」の最新動向」

受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他 ( )		認定区分に○印 <b>AFP・CFP®</b> 番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No.    〕			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定（無料）】のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件（資料）をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ✉ [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)